

2007

March

3



節分行事 みんなで鬼退治!!

大浜保育所(2月2日)

広報

いかた

PUBLIC RELATIONS No.024

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

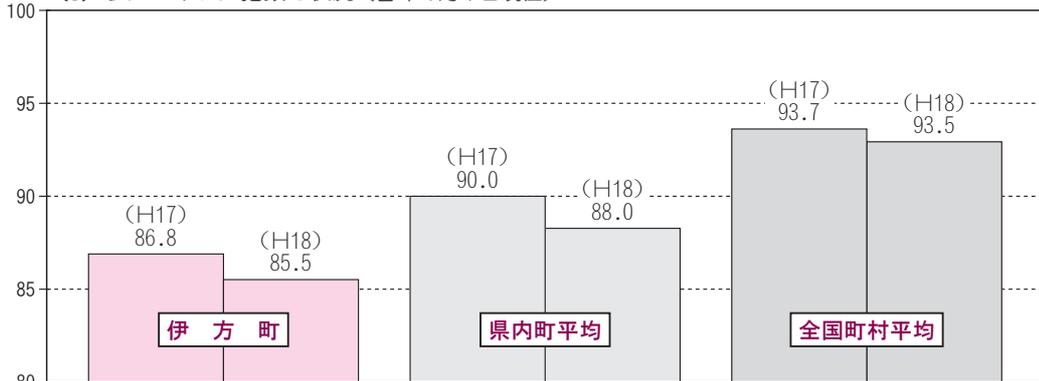
区分	住民基本台帳人口 (17年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 16年度の 人件費率
17年度	人 12,676	千円 13,705,505	千円 156,899	千円 2,071,134	% 15.11	% 15.38

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与			計 B	一人当たり 給与 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当		
17年度	人 247	千円 895,902	千円 155,491	千円 372,093	千円 1,423,486	千円 5,763

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、17年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

町職員の給与などを、皆さんに広く知っていただくため、次のとおり公表します。

平成18年伊方町職員の給与等について公表します

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（18年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
伊方町	46.0歳	324,400円	372,400円	— 円
国	40.4歳	328,477円	—	381,212円
全地方公共団体	43.5歳	352,399円	431,670円	397,125円

(2) 職員の初任給の状況（18年4月1日現在）

区分	伊方町	国	
一般行政職	大学卒	170,200円	170,200円
	高校卒	138,400円	138,400円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（18年4月1日現在）

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	230,400円	292,600円	— 円
	高校卒	204,200円	242,100円	307,700円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（18年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
5級	課長、総合支所長	23人	10.2%
4級	支所課長、課長補佐	27人	11.9%
3級	事務専門員、係長、主任	113人	50.0%
2級	主査	16人	7.1%
1級	主事、技師	47人	20.8%

- (注) 1 伊方町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

(2) 昇給期間短縮の状況

区分	全職種	
17年度	職員数 A	279人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 B	0人
	比率 B/A	0.0%

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

伊 方 町		国	
(17年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.0月分 1.45月分		(17年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.0月分 1.45月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 有		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 有	

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当 (18年4月1日現在)

伊 方 町			国		
(支給率)	自己都合	定年	(支給率)	自己都合	定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
1人当たり平均支給額		12,532千円 25,244千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当 (18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)	73千円
支給職員1人当たり平均支給年額	7,300円
職員全体に占める手当支給職員の割合	4.0%

(5) その他の手当 (18年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(17年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額
扶養手当	A.配偶者 13,000円 B.配偶者以外 ①2人までそれぞれ6,000円 ・扶養親族でない配偶者があ る場合、そのうち1人につ いて 6,500円 ・配偶者がいない場合、その うち1人について 11,000円 ②その他の扶養親族については、 5,000円 ③満16歳年度当初から満22歳年 度末までの間にある子 1人につき5,000円を加算	同		39,446千円	234,790円
住居手当	A.職員の居住する借家 ①月額23,000円以下の家賃を支 払っている場合家賃の月額から 12,000円を控除した額 ②月額23,000円を超える家賃を 支払っている場合 家賃の月額から23,000円を控除 した額の1/2(その控除した額の1/2が 16,000円を超える時は16,000円)に 11,000円を加算した額 B.その所有に係る住宅に居住して いる職員で、世帯主である者 3,500円	一部 異なる	B.月額 2,500円 (新築または 購入の日か ら起算して 5年間)	8,997千円	70,840円
通勤手当	A.交通機関等の利用者 ・運賃相当額。ただし、運賃相当額が 45,000円を超える場合は、45,000円に その超える額の1/2(5,000を限度)を加 算した額 B.自動者等の使用者 使用距離が片道5km未満 3,500円 " 5km以上10km未満 4,100円 " 10km以上15km未満 6,500円 " 15km以上20km未満 8,900円 " 20km以上25km未満 11,300円 " 25km以上30km未満 13,700円 " 30km以上35km未満 16,100円 " 35km以上40km未満 18,500円 " 40km以上45km未満 20,900円 " 45km以上50km未満 21,800円 " 50km以上55km未満 22,700円 " 55km以上60km未満 23,600円 " 60km以上 24,500円	同		13,657千円	83,270円

(4) 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	24,713千円
職員1人当たり平均支給年額	148千円

5 特別職の報酬等の状況 (18年4月1日現在)

区分	給料月額等	
	(参考) 県内の町における最高/最低額	
給料	町長	785,000円 864,000円/600,000円
	助役	626,000円 686,000円/476,000円
	収入役	580,000円 589,000円/436,800円
報酬	議長	272,000円 380,000円/180,000円
	副議長	225,000円 310,000円/150,000円
	議員	208,000円 290,000円/137,000円

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成17年	平成18年		
普通 会 計 部 門	議会	2	2	0	<参考> 人口1,000人当たり職員数15.9人
	一般	67	60	△7	
	総務	8	9	1	
	税務			0	
	労働	17	18	1	
	農水	10	11	1	
	商工	27	25	△2	
	土木	60	58	△2	
	民生	18	19	1	
	衛生				
計	209	202	△7		
教育部門	35	33	△2		
消防部門	—	—	—		
小計	35	33	△2	<参考> 人口1,000人当たり職員数2.6人	
公 営 企 業 等 門	病院	18	16	△2	
	水道	7	7	0	
	その他	11	13	2	
	小計	36	36	0	
合計	280 [384]	271 [384]	△9	<参考> 人口1,000人当たり職員数21.4人	

(注) 1 職員数は、教育長も含んでいる。

2 [] 内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (18年4月1日現在)

区分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人	2人	14人	17人	20人	16人	30人	30人	52人	49人	40人	人	270人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人	人	人	%
280	253	27	9.6%

文化財模擬 火災訓練が行われる



八幡神社(湊浦)の訓練の様子

町のホットな ニュース

町のイベントや出来事などを紹介します。
行事等ありましたら、連絡下さい。
カメラ片手に取材に行きます。

一月二十六日(金)、文化財防火デーに伴う模擬火災訓練が湊浦と三機の八幡神社においてそれぞれ実施されました。この訓練は、貴重な文化財を火災から守るために、毎年、消防署第一分署・第二分署、地元消防団、文化財関係者が一体となって訓練を行っているものです。当日は、まずサイレンと同時に消防署、消防団が現場へ向かい消火訓練を実施しました。その後、八幡神社関係者等が分署の指導のもとテンブラ火災を有効に消火する方法を教わりました。

自主防災組織の結成に向けて

— 発生の可能性の高い南海地震 — 2030年までの発生確率は40%

東海から四国にかけての海域を震源とする東南海、南海地震は、100年から150年の周期で繰り返し起こっています。国の地震調査委員会の評価では、南海地震は、今後30年以内の発生確率が40%前後、今後50年以内の発生確率は80%程度で、その規模はM8.4前後と推定されています。



●●南海地震の被害想定●●

万一、南海地震が発生した場合の当町の被害想定は次のとおりです。

(愛媛県の被害想定調査結果)

死者数		負傷者数		避難所人口			建物被害棟数	
合計	内、建物倒壊	重傷者	中軽傷者	1日後	1週間後	1ヶ月後	全壊棟数	半壊棟数
15	9	4	216	1,268	1,410	930	242	1,079

以上のようなことから、南海地震が発生した場合、当町においても甚大な被害が想定されていることがわかり頂けると思います。大雨や台風等については、あらかじめ予測がつき、事前の避難や準備が整いますが、大地震の発生は事前に予測することが困難です。被害を最小限に止めるため、一日も早く各地区で自主防災組織を

結成して地域の防災力を高めておく必要があります。昨年より、伊方町では全地区の区長さんを始め、各地区の役員会や総会の場で自主防災組織結成に向けての説明会を実施しております。平成18年度末の結成率100%を目指して取り組んでおりますので、是非結成に向けてのご理解をいただきますようお願いいたします。

自主防災組織とは……

必要性	役割	意義
防災対策の基本は ① 自助 住民一人ひとりが自分の命は自分で守る ② 共助 地域住民が連携して町の安全はみんなを守る ③ 公助 行政が災害に強い地域の基盤整備を進める の3つであると言われてます。これらがうまく連携を保つことで、防災対策は効果を発揮することができます。	平常時には防災知識の普及や啓発、地域内の安全や設備の点検、防災訓練などを行います。災害が発生した場合には、情報を収集して住民に迅速に伝え、被災者の救出や避難誘導等の役割を担います。	地域住民が「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚、連帯感に基づいて自主的に結成する組織です。災害発生時に、災害による被害を防止し軽減するため、実際に防災活動にあたる「実働部隊」として結成されます。



平成17年度 伊方町老人保健の状況

平成17年度(合併初年度)の老人保健加入状況(年度末)

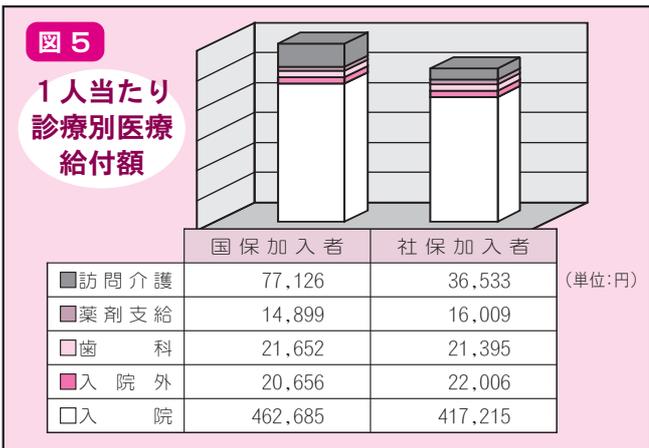
伊方町の老人医療受給者世帯数は、2,409世帯、老人医療該当者は、3,000人で、加入率は、23.67%になっています。

被保険者別にみると、国保が82%、社保が18%となっています。

図1の、医療諸費(医療給付費+医療支給費)でみると、2,286,736千円となっており、そのうち国保加入者が1,867,801千円、社保加入者が418,934千円となっています。

これを図2の、1人当たりでみると、国保加入者は740,896円、社保加入者は758,938円と、医療に要する費用は社保加入者の方が多くなっています。

図3の、診療別の受診件数からみると入院外が最も多く、次いで薬剤、歯科、入院となっています。しかし、診療別の費用(図4)でみると国保、社保加入者とも、最も多いのが入院、次いで入院外、薬剤、食事療養となっています。また、1人当たり(図5)でみても入院にかかる費用が突出しています。



わたしたちの老人医療費

老人保健制度は、高齢者が安心して医療を受けられるように、国民みんなで医療費を出し合う制度です。

高齢社会に適応できる医療制度を維持し、安心して医療を受けられるように、医療費の有効利用を考えてみましょう。

医療費対策

上手なお医者さんのかかり方

- ① お医者さんのかけもちはやめましょう。
- ② 時間外、休日受診はなるべく避けましょう。
- ③ 家庭医を、持ちましょう。
- ④ お医者さんを信頼し、指示を守りましょう。
- ⑤ 定期的に健康診断を受け、早期発見、早期治療を心がけましょう。



図1

平成17年度
医療費

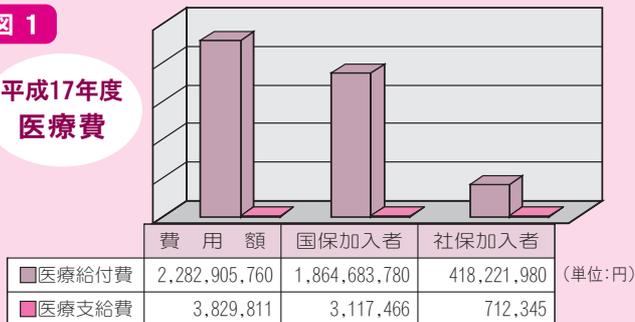


図2

一人当たり
費用額

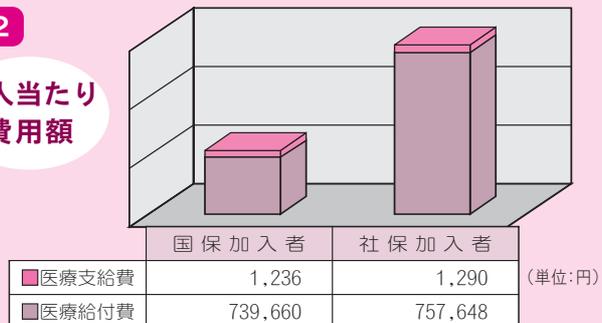


図3

診療別
受診件数

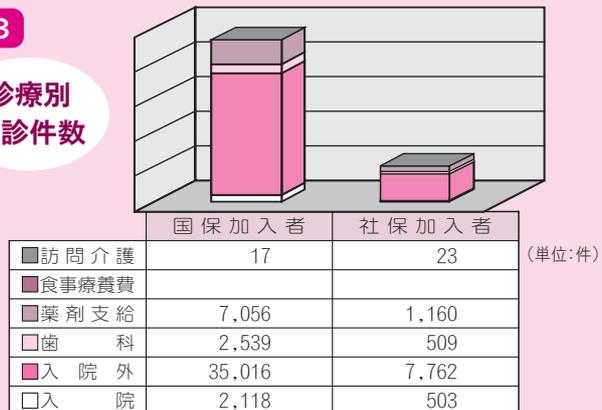
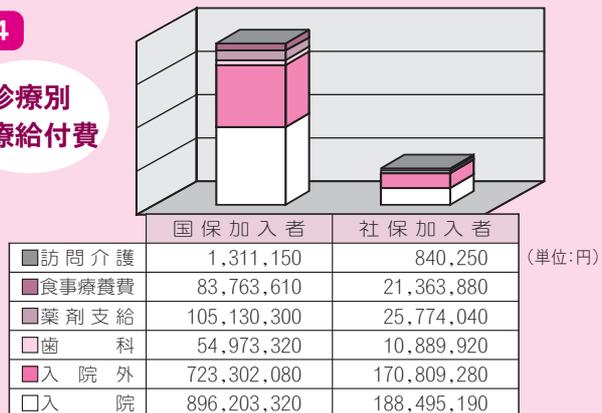


図4

診療別
医療給付費



介護保険シリーズ②



高齢者虐待について

高齢化は急速に進んでいます。この高齢化社会の到来で、悲しいことに「高齢者虐待」という実態も生じてきているのが現実です。特に介護を必要とする高齢者への虐待が増えています…。

平成18年4月から「高齢者虐待防止法」が施行され、誰もが高齢者虐待を発見した時には、市町村に通報しなければならなくなりました。高齢者虐待を防ぐために、地域や家庭で一緒に考え、できることはないでしょうか。

●なぜ、虐待が起こるの？

様々な理由が複雑に絡みあって起こっています。過去の人間関係の不和や、介護力の不足・疲れ、虐待を受ける高齢者の自立度の低さや、排泄介助の困難さ、認知症による言動の混乱、性格など。また、家族や関わる周囲の人の人権意識の低さから、虐待であるということに気づけないこともあります。

●高齢者虐待を防ぐために

★ 介護の負担を軽くしましょう

- 介護の大変さを家族や周囲の人が理解・受け止める
- 介護保険サービスの利用
- 専門家に相談し抱え込まない。
(地域包括支援センター・ケアマネージャーなど)

◆高齢者虐待の具体例

身体的虐待

暴力を振るって、からだにあざ、痛みを与える。外部との接触を意図的、継続的に遮断する。



例：殴る、つねる、蹴る、無理矢理食事を口に入れる。
やけど・打撲させる。ベッドに縛り付けたり、意図的に薬を過剰に服用させ身体拘束、抑制をする。

心理的虐待

脅しや侮辱など、言葉や威圧的な態度、無視、嫌がらせなどによって精神的、情緒的苦痛を与える。



例：怒鳴る、ののしる、悪口を言う。
話しかけているのに意図的に無視をする。

性的虐待

本人のいやがる性的な行為やその強要



例：排泄の失敗に対して罰として、下半身を裸にして放置するなど。

経済的虐待

本人の合意なしに財産やお金を勝手に使う。理由もなしに本人にお金を使わせない。



例：生活費を渡さない、使わせない。自宅等を本人に無断で売る。年金や貯金を本人の意思や利益に反して使用する。

介護・世話の放棄・放任(ネグレクト)

家族などが介護や生活の世話を行っていない、または、結果としてしていない。世話の放棄、放任によって生活環境や高齢者自身の身体・精神的状態を悪化させている。



例：入浴させず異臭がしたり、髪が伸び放題、皮膚が汚れている。水分や食事を十分与えられないことで、空腹状態が長時間続き脱水症状や栄養失調状態にある。室内がゴミだらけなど劣悪な環境で生活させる。

★ 介護者がリフレッシュを!

- ストレスをためない。
- 仲間づくりや介護教室などへの参加。

★ 地域で支えあいましょう!

- 認知症高齢者の病気についての理解を深めながら、孤立しないように交流の場を作りましょう。
また、役場や地域包括支援センター、民生児童委員さんへの相談、介護保険サービスなどの利用を勧めてください。



●伊方町では……

現在65歳以上の高齢化率は37%を超えました。要介護者も増えています。

長い年月を頑張り、伊方町を支えてくれた高齢者が、「安心して暮らせるやさしい町」伊方町であるように、「高齢者虐待」がおこらないよう、早めの問題解決に向け、地域で支えていかなければなりません。

●虐待かな?と気づいたら

少しの不安や、虐待を疑うようなことに気づいたら必ず知らせてください!一人で悩んだり、先送りにしないで下さい。早期発見と早期相談で、きっと良い方向性が見つかり、高齢者の身を守ることができます。

●皆さんのまわりで「虐待かな?」と思うことや、お困りのことはありませんか。どんな小さなことでもひとりで悩まず、右記へご相談下さい。

★虐待・介護一般・高齢者福祉サービスの利用などに関わる相談は、
役場福祉課・伊方町地域包括支援センター(電話38-0211代まで)

シリーズ **9** **保育所だより**

町内10箇所の保育所を訪問し、伊方町の宝である子ども達の元気いっぱいの姿をカメラルポしていきます。

今月は、『大浜保育所』です。

○園児数 22名 ○職員数 4名

取材は2月2日(金)、午前10時に保育所を訪れました。その日は、この冬一番の寒さで山は真っ白に雪化粧をしていました。

今日は1日早い、保育所の「節分行事」です。年長さんが豆まきの豆を炒ったり、園児は手作りの鬼のお面をかぶって、順番に自分の心の鬼さんに負けないぞと発表しました。いよいよ、保育所中之浜の赤鬼が登場すると、キヤアと泣き出す園児も。そこで、年長さんが勇気を出して「鬼は外!と豆を投げ出すと、園児全員が豆を投げ鬼さんを退治しました。その後は、みんなの大好きなお菓子が配られ、にこにこ顔の園児達でした。

***所長からのメッセージ**

まだ正月遊びの名残があり、こままわし、かるたとり、毛糸を使ってのマフラー作りなどをして楽しんでいます。又、年長児さんは、小学校の学芸会に地域の方に見せてあげるのを楽しみにがんばっています。これからも地域のひとにかかわりながら、生命の大切さやさしさ、おもいやりなど生活体験を通して、心豊かな大浜っ子らしい子ども達に成長してほしいと願っています。

また正月遊びの名残があり、こままわし、かるたとり、毛糸を使ってのマフラー作りなどをして楽しんでいます。又、年長児さんは、小学校の学芸会に地域の方に見せてあげるのを楽しみにがんばっています。これからも地域のひとにかかわりながら、生命の大切さやさしさ、おもいやりなど生活体験を通して、心豊かな大浜っ子らしい子ども達に成長してほしいと願っています。



大浜保育所



雪合戦だ!!



豆まきの準備だ



全員で記念写真 パチリ!!



お菓子いっぱいひろうろ

三崎高校だより

開校記念講演

今年で創立57年目を迎えた1月16日の開校記念日に、三崎の新しいシンボルである風車の建設に携わった、藤永崇志さん(丸紅株式会社)と大下昌利さん(清水建設株式会社)の二人をお招きし、講演会を行いました。

藤永さんは、高校時代、インターハイに出場した経験から、一流に触れることの大切さを教えてくださいました。一流に触れたことで、それまでとは比べものにならないほど世界が広がり、一流を目指して部活動に打ち込む毎日の中で得たものが、現在の自分にも大きな影響を与えていると話してくださいました。高校時代に夢中になれるものに出会い、世界を広げるきっかけを作ることの必要性を教えてくださいました。

大下さんは、写真などを用いて風車が建設されていく過程を詳しく説明してくださいました。建設に直接関わった人でなければ分からないような苦勞や、効率よく作業を進めるための意外な工夫など、興味深く聴くことができました。

ました。多くの人の技術や協力があった風車が建設されたことを改めて知ることができました。お二人の講演を聴いて、自らの高校生活を振り返り、地域への理解を深めることができました。



家庭クラブ

新役員決定*

会長 上田真己(2年)

副会長	中村有里(2年)
書記	小田優太(1年)
會計	仲村まみ(2年)
	中田里彩(1年)
	溜池七夕紀(1年)
	田中一徳(1年)

お知らせ

3月21日(春分の日)、吹奏楽部が演奏会を行います。映画でお馴染みの曲や、金管楽器による六重奏など、盛りだくさんの内容を用意してお待ちしていますので、ぜひお越しください。



MISAKI WINDS 1st CONCERT Brand New Stages

【日時】3月21日(水) 祝日

13時30分開場 14時開演

【場所】

三崎小中体育館 *入場無料

【曲目】

○映画音楽ステージ

「パイレーツ・オブ・カリビアン」

「タイタニック」

「アルマゲドン」など

○アンサンブル・ステージ

金管六重奏

サクソフォーン三重奏など

○企画ステージほか

修学旅行

1月29日から2月2日まで、2年生52名は4泊5日の日程で、修学旅行に行きました。東京(スキー研修を含む)班と、シンガポール班に分かれ、それぞれの日程を無事に終了して帰校しました。

初めてのスキーや自主研修、外国の学校との交流などを通して多くのことを感じ、学んできたようです。その様子は、次回号に掲載する予定です。

保健センターだより 23



保健センターでは、皆さんが健康づくりをすすめていくためのお手伝いをしています。

春です！ 楽しくからだを動かしましょう！

みなさんは意識的に運動を心がけていますか？

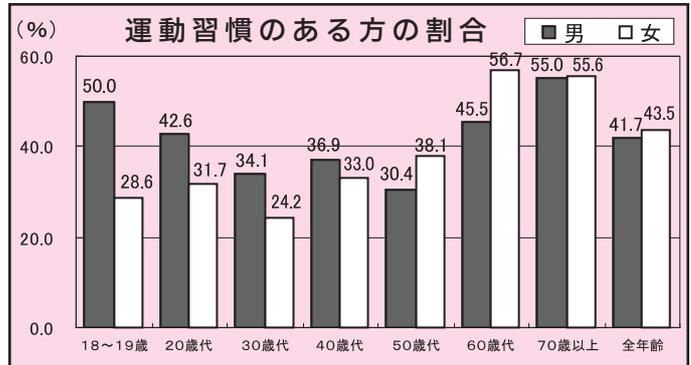
適度の運動を継続的に行うことは、健康の保持・増進、疾病の予防・改善、ストレスの軽減、高齢者の身体機能の維持などに有効です。

平成16年県民健康調査の結果によると、運動習慣のある方(1週間に1日以上定期的に運動やスポーツを行っている)の割合は、男性41.7%、女性43.5%となっています。また、1日あたりの歩数は、20歳代で6,447歩、40歳代で7,419歩、70歳以上で5,046歩でした。県の健康づくり指標である“健康実現えひめ2010”では、健康づくりをすすめるために、運動習慣のある方が今より10%増えることを目標としています。

手軽な運動としてウォーキングはすっかり定着してきました。日常生活の中で、まず、歩くことを意識してみたいかがでしょうか。



1日“あと1,000歩”歩くことを心がけましょう！



(平成16年県民健康調査結果より)

《 3月の行事予定 》

()は会場、開始時間

伊方地域	瀬戸地域	三崎地域
1日 転倒予防教室 (伊方越集会所13:30~)	5日 健康相談 (佐市集会所10:00~)	1日 清見クラブ (三崎公民館9:30~)
2日 高齢者健康教室 (湊浦ふれあいセンター 13:30~)	7日 たんぽぽクラブ (保健センター9:00~)	2日 三崎ふれあい広場 (保健センター11:00~)
4日 中之浜健康まつり (中之浜集会所)	8日 健康相談 (足成集会所13:30~)	14日 正野ふれあい広場 (正野漁民集会所11:00~)
7日 転倒予防教室 (小中浦集会所13:30~)	9日 高齢者筋力アップ教室◎ (伊方スポーツセンター 13:30~)	16日 子育て支援広場 (保健センター9:30~)
8日 なかよし広場 (伊方保育所9:30~) 育児相談 (保健センター13:00~)	13日 健康相談 (田部集会所13:30~)	20日 串ふれあい広場 (串集会所11:00~)
9日 高齢者筋力アップ教室◎ (伊方スポーツセンター 13:30~)	14日 健康相談 (神崎集会所13:30~)	22日 与侈ふれあい広場 (与侈集会所11:00~)
14日 オレンジ会 (オレンジ作業所9:30~)	20日 にこにこ広場 (町民センター9:30~)	23日 二名津ふれあい広場 (二名津集会所13:30~)
23日 心の健康相談 (保健センター13:30~)	23日 たんぽぽクラブ (保健センター9:00~)	

伊方保健センター TEL 38-1811
瀬戸保健センター TEL 57-2113
三崎保健センター TEL 54-1771

アーロン・マドロンケイさんのインターナショナルコーナー

Vol.7

(伊方町国際交流員)



アメリカ年間行事の「あれ!？」

アメリカは寿司に目覚めて恋に落ちて、結果としてアボカドの入った「カリフォルニア・ロール」やクリームチーズをふんだんに塗った「フィラデルフィア・ロール」が生まれた。こうやって異文化を取り入れると同時に、それを自分のものに変える。西洋の年間行事を多く取り入れた日本でも同じことが見える。「向こうではそうだったのか!？」というのをいくつか紹介したいと思います。

クリスマス

アメリカの一大行事。日本では若いカップルがデートに行き、フライドチキンを食べるといイメージだが、実家に帰って家族とあたたかい時間を過ごすのがアメリカ流。プレゼント交換といえば、家族内はもちろん、友人や同僚に小さいものをあげる人も。家計がきちんとできていない人は借金までして買うことがある。クリスマス・カードもかなり広い範囲に送る。つまり、アメリカのクリスマスは日本のお正月のような感じといえる。

お正月

大晦日はパーティの日!夜になるとみんな友達と出かけて遊んだり、パーティに行ったりして、新しい年をワイワイ迎える。0時までの10秒間のカウントダウンはニューヨークのタイムズスクエア広場にある巨大なボールがビルの天井に降りてくる

のをテレビの生中継で見て、新年にシャンペンで乾杯!日本の正月とはずいぶん違う過ごし方をする。

バレンタインデー

愛を祝うこの日は、日本では女性だけがチョコレートを、好きな人にならまだましたが、好きでもない人に義理チョコを贈るとい面倒そうな習慣になっている。アメリカでは男女問わず、義理ものなどなく、好きな人だけにカードや、派手な方ではチョコレートやバラを贈り、ロマンチックなデートに行ったりする。そして、その次は・・・

ホワイトデー

ホワイトデーはアメリカにはない!この日は日本の製菓会社が作ったもので、外国というと韓国のみで行われるようだ。

3月の祝日

3月17日には、「聖パトリックの祝日」というのがある。アイルランドにカトリック教を広めた聖人の命日であり、特に東海岸などアイルランド系の移民が昔から多く住んでいる地域では盛大なイベントになっている。パレードを行ったり、ビールを飲んでワイワイ騒いだり、アイルランドの象徴であるクローバーにちなんで緑色のものを身に着けたりする。

聖パトリックの祝日はアイルランド系に限らず誰でも楽しめる日なので、伊方のみなさんも17日に緑の小物でも着けて、ビールを手に「スランチェ」(ゲール語でいう「乾杯」)しましょう!



高校卒業式の記念写真です

年金のお知らせ

国民年金保険料を口座振替で前納するとお得です。

保険料納付は、支払いの手間や時間が省ける「口座振替」が便利です。
また、保険料を「前納」すると割引があります。

① 保険料の前納を口座振替にすると割引額が増えます。

国民年金保険料を1年度分一括して前納すると、現金払いでは3,000円の割引、口座振替で前納する場合は3,550円の割引となります。(6ヶ月前納も口座振替が有利です。)

現金前納額(1年度分) 166,200円(割引額 3,000円)

口座振替前納額(1年度分) 165,650円(割引額 3,550円)

※平成19年4月から、1ヶ月の保険料が14,100円になります。

(平成18年度保険料13,860円から、240円の引き上げ)

口座振替日は4月30日(今年は4月30日が休日のため5月1日)です。

なお、すでに口座振替で1年度分の前納をされている方は、あらためて届出をしていただく必要はありません。

口座振替での1年度分の前納は、平成19年3月中に社会保険事務所への事前登録が必要となりますので、**3月20日頃まで**にお申し込みください。

② 月々の口座振替も早割(当月保険料の当月末引落し)にするとお得です。

通常の口座振替(当月保険料の翌月末引落し)は定額保険料ですが、口座振替を早割にすると毎月50円の割引となります。早割にすると翌月末の初回の口座振替にて2ヶ月分の保険料(従来の保険料と50円割引された保険料)が引落としとなり、その後の毎月の保険料が50円割引となります。

※割引額の50円は、平成19年度の割引額です。

平成19年3月分までの割引額は月50円です。

(口座振替のお申込み先)

社会保険事務所または口座をお持ちの金融機関・郵便局の窓口。

●基礎年金番号のわかるもの(年金手帳や納付書)

●金融機関届出印 が必要です。

※詳しいことは、社会保険事務所にお問い合わせください。

3月の社会保険出張相談日(場所:八幡浜商工会議所)は8日(木)・28日(水)(10時~15時30分)です。



第11回 中学生海外派遣団 ホームステイ体験記 Vol.5

自立への第一歩

伊方中学校3年 ^{ほり}堀 ^{うち}内 ^{みなみ}南

今年の夏休みは、自分にとってとても充実した休みでした。

7月23日から11日間、わが家にアメリカのレッドウィング市から女の子がホームステイに来ていました。名前はケイトリンと言って私と同じ15才、身長178センチもあって、明るく笑顔のすてきな女の子でした。受け入れる前は不安もあったけど顔を見た時は不安もなくなり11日間、あっという間でした。

8月2日から私達10名はレッドウィングの人達と一緒にアメリカへ出発しました。私がホームステイに参加した理由は、両親から離れ自分で考え行動にうつしたかったからです。飛行機に12時間というのは少し疲れたけど、ホストファミリーの家族に会ったときはホッとしました。

私達2名を受け入れてくれたのは、ディラーン・シグラー家族です。両親と13才の女の子、ブリアナと7才の男の子ジェーカーと、5才の女の子、ナジアです。皆、とても明るく優しく、私達はすぐこの家族にたけ込むことができました。私達はよくブリアナとジェーカーの4人でビリヤードをしました。私は、はじめてのビリヤードをして最初は玉が全然入らなくて負けてばかりだったけどブリアナやジェーカーにコツを教えてもらってだんだん入るようになってきました。翌日は、レッドウィングのパレードにゆかたを着て参加しました。私達が町を歩くとレッドウィングの人達はめずらしそうに見ていました。パレードはとても熱くはなやかで日本とは違う



文化を体験しました。

滞在中、シグラー家族にも日本食を食べてもらおうと思って、二人で日本から材料を持って行って、そうめんとおにぎりとお味噌汁を作りました。うまくできるかちょっと不安でしたがまあまあなんとか上手にできました。8日間のホームステイも終わりホストファミリーとのお別れの時は、とても悲しかったです。皆で大泣きして別れました。

13日間を通して、一番感じたことはハワイから大阪関西空港に飛行機が着陸した時です。「あー…日本に帰って来たー。」よかったと思いました。今まで日本のよさがあまり分からなかったけどアメリカへ行ってはじめておいしいお米が食べたいと思ったことです。そして、アメリカにはアメリカのよさ、日本には日本のよさがあるということを強く感じた夏休みの体験でした。

一生に残る思い出

伊方中学校3年 ^み三 ^{よし}好 ^ち知 ^{さと}里

私は、ずっとレッドウィングにホームステイしたいと思っていました。そして、今回チャンスだと思い、申し込みました。面接も作文も一生懸命頑張ってなんと合格していました。そして、夢が叶ってレッドウィングに行けるようになりました。

私がお世話になった家は、小さな子が二人いて、中学生が一人いました。お母さんもお父さんもとても良い人で、日本語の勉強をしてくれていました。英語で会話している時、言いたいことが伝わらなかったときすぐに辞書で調べ日本語で話してくれました。私はとても感動して、私も英語で話さなきゃ、とだんだん気合いが入ってきました。私も、頑張っ

て英語で話すようになれました。私達は、日本食を作ってあげました。そうめんとおにぎりと、みそ汁とわかめスープを作りました。みんなから好評でとても嬉しかったです。おにぎりは、みんなで協力して作りました。のりを見て、「これ食べるの?」と言っていました。海藻と教えてあげると安心していました。みんなに、日本語で、「いただきます」「ごちそうさまでした」を教えてあげると一生懸命言っていました。日本について教えてあげたような気がしてなんだか嬉しい気持ちになりました。

違う日は、バスケットを一緒にしたり、プールに行って一緒に泳いだりしました。一日一日いろいろな事をして仲良くなっていきました。私は、いつも笑顔でいることを意識していました。そうすることで、お互いが良い気持ちになると思ったからです。あと、自分の部屋に閉じ込めず、みんながいる所にいることも気をつけていました。そして、だんだん仲良くなって、すごく良い体験ができたと思います。お別れの時は、とても悲しくてまだ一緒にいたい、と思いました。初めて家に行ったときのこと、一緒にたくさん遊んだときのこと…いろいろなことが頭の中に浮かんできました。私は、このことを一生忘れません。そして、レッドウィングへ行かしてくれた両親や、町の人々にとっても感謝の気持ちでいっぱいです。本当にありがとうございました。





消防署からのお知らせコーナー



春の全国火災予防運動!

3月1日(木)～3月7日(水)までの1週間

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し死傷事故や財産の損失を防ぐことを目的とし、特に、「住宅防火基本方針」に基づき、高齢者等を中心とする死者の発生を大幅に減少させることを目指すものです。また、春先の火災原因で多いものに焚き火があります。野山で焚き火をする時は十分注意し、必ず消防署へ届出をして実施して下さい。



～ 周辺地区家屋調査の実施について ～

現在八幡浜地区消防署では、総務省消防庁「住宅防火対策の推進について」に基づき住宅防火診断を実施しております。調査の内容としましては、職員が各家庭を訪問し、火気取扱い状況、避難口・避難路の状況、消火器等住宅用防災機器の設置状況、その他防災に関する事項について調査、指導しています。

伊方町におきましては、毎年湊浦から川永田、三机、大久、三崎、二名津で調査をしておりましたが周辺地におきましても調査をする運びとなりました。伊方町全域を調査することにより、町民の防火意識の高揚を図り「災害のない町づくり」を目指すことが目的です。町民のみなさまには大変ご迷惑をおかけすると思っておりますが、ご協力の程よろしくお願いいたします。

平成18年度 宝くじ助成事業

財団法人 日本防火協会

宝くじ助成事業を受けて、八幡浜地区施設事務組合

消防本部に「AED トレーナー 一式」が

新しく追加配備されました



これは、近年、公衆の出入りする事業所などによくみられるようになった AED(自動体外式除細動器)のトレーニング用のものです。

AED とは、いつ、どこでおこるか予測できない心臓の不整脈を起こした患者さんに電気ショックを与え、死に至ることを防ぐものです。

1分1秒でも早期に電気ショックを行うには、一般市民の皆様が簡単に、そして安心して使っていただけるような AED の普及活動を行う必要があります。

当消防本部におきましても、年間たくさんの方々から AED の理解と技法を交えた応急手当講習を受講されています。

皆様の大切な家族、友人、そして隣人の大切な命を救うためにも、応急手当普及活動を通して有効に活用していきたいと思っております。



助成を受けて追加配備されたAED(自動体外式除細動器)

お問い合わせ 八幡浜地区消防署第一分署 (☎53-0311)・第二分署 (☎36-3119)

シリーズ「ツーリズム」⑮



第4回 佐田岬ツーリズム大学

地域の“宝” みい~つけた!

第4回佐田岬ツーリズム大学では愛媛大学南予振興塾と共催で三崎地区フェリー乗り場周辺の『まち歩き』を実施しました。受講生をはじめ町内外から25名と、多数の参加をいただきました。

講師には町見郷土館学芸員の高嶋賢二さんをお迎えして、文化財の説明はもちろん、地域の“宝”の探し方(見方)を説明していただきながら皆さんと一緒に歩いていただきました。さてどんな“宝”が見つかったのでしょうか…。



講師の高嶋先生より「まち歩きの心得」についての説明を受けたあと、いざまち中へ潜入!



高嶋先生によるポイントとなる文化財についての説明を聞いて…う~ん、なるほど! 深い!



ふと目を横にやると、あらキレイ…パシャ!



石垣と柑橘と坂道。佐田岬ではよくある風景だけど、なんだか和みますね…パシャ!



最後に参加者それぞれが拾ってきた“地域の宝”を発表! ホントにたくさんあってビックリ!! でも一番ビックリしてたのは地元の参加者たちでした^^

今回、このページでは紹介しきれないほどたくさんの“宝”を発見することができました。ツーリズムを進めていくためには、やはり地域の人々が地域に対し誇りや愛着をもち、胸を張って「わたしたちの町はこんなに素晴らしい」と口に出して言えるようになることが第一歩なのではないでしょうか。そのためには「もっといいところがあるのでは?」と、そういった目で地域を見つめ直してみる必要があると思います。そうすることで普段何気なく生活してきて見えなかったものが少しずつ見えるようになり、毎日が楽しくなっていくのではないのでしょうか。

NPO法人 佐田岬ツーリズム協会
tel. 0894-38-2288 fax. 0894-38-0046



初めての誕生日 (3月生まれ)

初めての誕生日を迎えるお子さんを紹介するコーナーです。



ひめ な
松下 姫菜 ちゃん
(三 崎)

いつも、かわいい笑顔のひめちゃん。大好きな2人のお姉ちゃんと、いつまでも、仲良く、元気に育ててね♡

(淳パパ・コマエママより)



あ き み
山口 愛稀実 ちゃん
(九 町)

初めての誕生日おめでとう。あっという間の1年だったね。これからも元気に育ててね。

(勇一郎パパ・望ママより)



みち なり
長井 通成 ちゃん
(湊 浦)

強く、優しい男の子になってね。お姉ちゃん達に負けるなっ!!

(宏樹パパ・由美ママより)

家族介護用品支給事業のお知らせ

本町では、高齢者を介護している家族の身体的、精神的、経済的負担の軽減を図るとともに、要介護高齢者の在宅生活の継続・向上を図ることを目的に、介護している家族に対し介護用品の支給事業を実施しています。

この事業は、支給対象者(申請者)の希望する介護用品を毎月本人へ現物支給することになっており、平成19年度より本人の希望する業者からの配達を予定しております。

つきましては、この事業への業者としての参入を公募いたしたく下記により申請して下さい。

〔公募を行う業者〕 町内に住所を有する業者

〔介護用品の品目〕

紙おむつ、尿取りパット、使い捨て手袋、清拭剤等



〔問い合わせ先〕

本庁、福祉課 高齢者福祉係 ☎ (0894) 38 - 2652

瀬戸総合支所、地域生活課 福祉係

☎ (0894) 52 - 0114

三崎総合支所、地域生活課 福祉係

☎ (0894) 54 - 1116

※ 各地域の上記窓口で申請して下さい。

〔公募期間〕

平成19年3月16日(金)

まで



バイクや軽自動車の廃車等は 4月1日までに手続きを!

軽自動車税は、4月1日現在、バイクや軽自動車をお持ちの方に課税されます。使用しなくなったり、所有者が変わったバイク・軽自動車等は、4月1日までに取扱窓口で廃車または所有者変更の手続きをしてください。なお、軽自動車税は月割課税制度がありませんのでご注意ください。

取扱窓口

区分	申告先	持参するもの
軽自動車	軽自動車検査協会愛媛事務所 松山市南高井町1814-2 TEL089-975-6730 テレホン案内089-960-1359	*住民票一通 *印鑑(認めでよい・名義変更の場合は、新旧所有者の印鑑) *検査証 *自賠責保険証書 *ナンバープレート (廃車・県外転出の場合)
自動二輪251cc～ 軽二輪 126cc～250cc	愛媛県陸運支局 松山市森松町1070 TEL050-5540-2076	*印鑑(認めでよい) *自賠責保険証書 *ナンバープレート *車台番号 *車名・排気量
原動機付自転車 ～125cc 小型特殊自動車	伊方町役場 税務課 TEL0894-38-0211 又は各支所 瀬戸 TEL0894-52-0111 三崎 TEL0894-54-1111	

*持参するものの詳細は、事前に、各窓口にてお確かめください。

*お近くのバイク、自動車取扱店で、手続きをする事もできます。

軽自動車Q&A

Q 軽自動車税の納税通知書や督促状が送られてきますが、もう2、3年前から所有していません。どうしたらよいですか。

A 軽自動車税は、不使用・不所有でも、廃車手続きをしないと、登録がされたままになり課税が続きます。盗難・事故等でナンバープレート(標識)が無い場合でも、各窓口でその旨を伝え廃車手続きをとってください。

なお、バイクが盗難等で無い場合は、なるべく警察署に盗難届けを出してください。その際、届け出年月日、警察署名、受理番号を控えて、その後必ず窓口で廃車の手続きをしてください。



若草会 会員募集の お知らせ

- 目的
- 1 環境保護と美しい町づくり、地域の友好
 - 2 若草会はボランティアで活動するものとする

活動内容

- 1 桜、アジサイ、菜の花の植樹、除草、管理など
- 2 年1度何れかの開花時期にイベントを行う予定

活動場所

- 1 日本一細長い半島、伊方町と侈、三崎ウインドパーク12号機周辺

植樹用地

約3,000㎡、柑橘類の廃園地

会費 無料

会員申し込み先 榎田次廣 電話 0894-54-1656 ファックス兼用



愛媛県からのお知らせ

【就労を希望する障害者及び受入先企業の募集について】

愛媛県では、障害者の方の就職に役立つ職業訓練を、企業・社会福祉法人・NPO法人・民間教育訓練機関等に委託して、実施します。

● 実践能力習得科

1) 対象者

身体、知的または精神障害者で、公共職業安定所長の受講指示・推薦を受けた方 ※年齢制限はありません。

2) 訓練内容

訓練内容	企業等での業務に関する作業実習を中心とした実践的な職業訓練(オーダーメイド型訓練)
定員	30名程度…1名からの訓練も可(委託先の受託能力などを考慮のうえで各々設定)
訓練期間	3ヶ月程度(1ヶ月からの訓練も可)
委託先	企業、社会福祉法人、NPO法人、民間教育訓練機関等
募集期間	随時

3) 訓練のコーディネーター

障害者職業訓練コーディネーターが、公共職業安定所と連携し、障害者ごとに委託先、訓練コース、カリキュラムをコーディネートします。

【平成17年度訓練コースの事例】

産業廃棄物分別、引越業務、洗浄、加工コース、清掃、リネンコース、DVD編集コース等

4) その他

- ・訓練生の受講料は無料
- ・受託企業は訓練時間等により委託料が受取れます。
- ・訓練終了後、公共職業安定所(ハローワーク)等と連携して就職のお世話をします。

5) 問い合わせ先

- ・松山高等技術専門学校【拠点校】(担当：柚山、藤岡)
電話 089-972-0404 FAX 089-971-6718
- ・宇和島高等技術専門学校
電話 0895-22-3410 FAX 0895-23-6550
- ・愛媛県 労政雇用課
電話 089-912-2503 FAX 089-941-5619

交通事故の後遺障害で介護を 必要とする方及び交通遺児等貸付制度

自動車事故対策機構では、自動車事故により重度の脳損傷及び脊髄損傷を受け常時介護及び随時介護を必要とする方の家族への負担の軽減を図るため、介護料を支給しております。自動車損害賠償責任保険(共済)で次の後遺障害区分に相当し一定の条件を満たす方に、介護料を支給します。

この他、交通遺児等に対します貸付(無利子)も従来どおり実施しております。

詳しくは下記へお問合せください。

○ 介護料支給概略

特I種 自賠責認定

1級1号及び相当者(H14.3.31以前の事故にあっては旧自賠法施行令別表の等級が1級3号及び相当者) 月額68,440円～136,880円

I種 自賠責認定

1級1～2号及び相当者(H14.3.31以前の事故にあっては旧自賠法施行令別表の等級が1級3～4号及び相当者) 月額58,570円～108,000円

II種 自賠責認定

2級1～2号及び相当者(H14.3.31以前の事故にあっては旧自賠法施行令別表の等級が2級3～4号及び相当者) 月額29,290円～54,000円

○ 交通遺児等(中学卒業まで) に対する無利子貸付概略

一時金 はじめ 155,000円
毎月額 20,000円
小学校・中学校入学支度金 44,000円

問合先 独立行政法人

自動車事故対策機構 愛媛支所
被害者援護担当
松山市南江戸1丁目6-3
TEL089-925-0708

平成19年度

『道路ふれあい月間』

募集要領

推進標語の募集

テーマ

道路は国民共有の、つまりあなたの財産です。

(みんなが道路と親しみ、ふれあい、常に広く、美しく、安全に、共に楽しく利用しましょう。)

道路は、生活の向上と経済の発展に欠くことのできない国民共有の、つまりあなたの財産であります。そこで、国民の皆さん一人一人に、道路の役割をより一層理解して頂くことによって、道路を常に広く、美しく、安全に維持し、あなたの子孫に受け継いでいくことを目的として、上記を募集テーマとしています。

応募方法 (1人何作品でも応募できます。)

〈はがきによる応募の場合〉

応募はがき(50円切手の貼り付け必要)または官製はがき1枚に、標語1点と氏名・住所・電話番号・性別・年齢・職業を記入のうえ郵送してください。

送付先: 〒107-0052

東京都港区赤坂1丁目6番19号 KY溜池ビル3階
道路広報センター

平成19年度「道路ふれあい月間」推進標語募集係 行

〈パソコン、携帯電話のインターネットによる応募の場合〉

<https://ssl.jolls.co.jp/hyougo/index.html> ヘアアクセスしてください。

応募期間 平成19年3月31日(土)まで(当日必着)

応募部門 学生の部(小学生から高校生まで)、一般の部(左記以外)

賞

最優秀賞1点、優秀賞4点(学生2点、一般2点)、優良賞(学生2点、一般2点)

表彰 賞状、楯及び副賞を贈呈します。

最優秀賞…①DVD・HDDレコーダー ②液晶テレビ(※①②のいずれかを選択)

優秀賞…①ETC車載器 ②デジタルカメラ(※①②のいずれかを選択)

優良賞…携帯音楽プレーヤー

問い合わせ先

国土交通省道路局道路交通管理課 03-5253-8111(内線37424)

伊方発電所の状況

1. 運転状況について (平成19年1月31日現在)

伊方1号機(定格電気出力56万6千キロワット)

定格熱出力一定で運転中

伊方2号機(定格電気出力56万6千キロワット)

定格熱出力一定で運転中

伊方3号機(定格電気出力89万キロワット)

定格熱出力一定で運転中

平成19年1月においては、7日に、降雨等の自然現象に起因して1,2号機の放水口水モニタ指示値が上昇し、注意信号が発信された事象、及び10日21時13分頃、南予地方を震源とした地震(マグニチュード3.8、伊方町湊浦では震度1)により、伊方発電所で3ガルの揺れを感知したという2件の通報がありましたがいずれも、発電所の運転や周辺環境への影響はありませんでした。この他、故障、トラブル等の通報はありませんでした。



～取材からの“いかったショット”～

ツリーズム大学の取材で三崎地区の町並みをウォッチングしました。国の指定記念物である「あけぼの樹」をスタンプし、五輪塔や伝宗寺の大きくや町並みの数々の歴史文化など伊方町のお宝を数多く発見し、体感することができました。今年の冬はとにかく暖かく、3月下旬から4月上旬の気温。例年であれば、年2回は雪が積もるが、2月初めににうすらと山が薄化粧する程度。世界規模で温暖化が問題となっていますが、一人ひとりがCO2の排出削減や3R(リデュース・リユース・リサイクル)運動を行い、たった一つの地球を守る必要があります。

編集後記

町内の交通事故

物件事故 9件(1月) 累計 143件

人身事故 1件 傷者 1 死亡 0人(1月)
累計 37件 傷者 40人 死亡 4人

お礼

東京都足立区にお住まいの西国夏男さん、兵庫県西宮市にお住まいの兵頭昇さんから広報紙編集費用にご寄付いただきました。

紙上から厚くお礼申し上げます。

●伊方町の人々の動き (平成19年1月末現在) 増減事由は1月中



人口 12,508人 (-19人)

男 5,896人 (-8人)

女 6,612人 (-11人)



世帯 5,230世帯 (-8世帯)



出生 3人



転入 17人



死亡 19人



転出 21人

2007

3

March

くらしのカレンダー

●…教育 ☆…衛生 ○…その他

日	月	火	水	木	金	土
				<p>1 春の全国火災予防運動</p> <p>☆不燃物収集日(大浜、中之浜、仁田之浜、湊浦)</p> <p>☆不燃物収集日(大江、志津、小島、田部、神崎、高茂)</p> <p>☆不燃物収集日(三崎、与修、串、正野)</p>	<p>2</p> <p>☆不燃物収集日(河内、小中浦、伊方越、亀浦、中浦、川永田)</p> <p>☆不燃物収集日(三机、上倉、松之浜)</p> <p>☆びん、カン類収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯)</p> <p>☆不用犬、猫引取り(役場、瀬戸支所、三崎支所、町見出張所へ9時30分までに)</p>	<p>3 ひな祭り</p> <p>☆埋立ごみ、粗大ごみ収集日(旧瀬戸町全域)</p> <p>☆ペットボトル、発泡スチロール、食品トレー類(三崎、与修、串、正野)</p>
<p>4</p>	<p>5 町長三崎総合支所執務日(9:00~12:00)</p> <p>☆不燃物収集日(豊之浦、奥、向、畑、須賀、久保、西)</p> <p>☆不燃物収集日(塩成、足成、高浦、佐市)</p> <p>☆新聞・雑誌、ダンボール収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯)</p>	<p>6</p> <p>☆不燃物収集日(二見、加周、田之浦、古屋敷、大成、鳥津、九町越)</p> <p>☆不燃物収集日(大久、川之浜)</p> <p>☆粗大ごみ収集日(三崎、与修、串、正野)</p> <p>○人権講演会(三崎公民館 13:30~)</p>	<p>7 消防記念日</p> <p>☆古紙及び古着収集日(旧伊方町全域)</p> <p>☆不燃物収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯)</p> <p>○心配ごと相談(伊方町民会館 13:00~17:00)</p> <p>○行政相談所開設(伊方町民会館 13:00~17:00)</p> <p>○当番司法書士(三崎公民館 3F 13:30~16:00)</p> <p>○区長・常会長会(三崎公民館4F 13:00~)</p>	<p>8 国際女性デー</p> <p>☆不燃物収集日(大江、志津、小島、田部、神崎、高茂)</p> <p>☆不燃物収集日(三崎、与修、串、正野)</p>	<p>9</p> <p>☆不燃物収集日(三机、上倉、松之浜)</p> <p>☆粗大ごみ収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯)</p> <p>☆不用犬、猫引取り(役場、瀬戸支所、三崎支所、町見出張所へ9時30分までに)</p>	<p>10 人権の日</p> <p>☆新聞・雑誌、ダンボール収集日(三崎、与修、串、正野)</p>
<p>11</p> <p>●第2回伊方町卓球大会(三崎総合体育館)</p>	<p>12</p> <p>☆不燃物収集日(塩成、足成、高浦、佐市)</p> <p>☆ペットボトル、発泡スチロール、食品トレー類収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯)</p>	<p>13</p> <p>☆不燃物収集日(大久、川之浜)</p> <p>☆びん、カン類(三崎、与修、串、正野)</p>	<p>14</p> <p>☆不燃物収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯)</p> <p>○人権・行政相談(瀬戸町民センター13:30~16:00)</p>	<p>15 所得税確定申告期限</p> <p>☆不燃物収集日(大江、志津、小島、田部、神崎、高茂)</p> <p>☆不燃物収集日(三崎、与修、串、正野)</p>	<p>16</p> <p>☆不燃物収集日(三机、上倉、松之浜)</p> <p>☆びん、カン類収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯)</p> <p>☆不用犬、猫引取り(役場、瀬戸支所、三崎支所、町見出張所へ9時30分までに)</p> <p>○心配ごと法律相談(伊方町民会館 14:00~17:00)</p> <p>○心配ごと相談(三崎保健福祉センター 9:30~12:00)</p> <p>○給食サービス(町見地区)</p>	<p>17</p> <p>☆ペットボトル、発泡スチロール、食品トレー類(三崎、与修、串、正野)</p>
<p>18 彼岸入り</p> <p>○伊方町消防出初式</p>	<p>19</p> <p>☆不燃物収集日(塩成、足成、高浦、佐市)</p> <p>☆新聞・雑誌、ダンボール収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯)</p>	<p>20 町長瀬戸総合支所執務日(9:00~12:00)</p> <p>☆アルミ缶収集日(旧伊方町全域)</p> <p>☆不燃物収集日(大久、川之浜)</p>	<p>21 春分の日</p> <p>☆スチール缶収集日(旧伊方町全域)</p> <p>☆不燃物収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯)</p>	<p>22</p> <p>☆発泡スチロール収集日(旧伊方町全域)</p> <p>☆不燃物収集日(大江、志津、小島、田部、神崎、高茂)</p> <p>☆不燃物収集日(三崎、与修、串、正野)</p>	<p>23 世界気象デー</p> <p>☆ペットボトル収集日(旧伊方町全域)</p> <p>☆不燃物収集日(三机、上倉、松之浜)</p> <p>☆不用犬、猫引取り(役場、瀬戸支所、三崎支所、町見出張所へ9時30分までに)</p> <p>○給食サービス(伊方地区)</p>	<p>24</p> <p>☆新聞・雑誌、ダンボール収集日(三崎、与修、串、正野)</p>
<p>25</p>	<p>26</p> <p>☆空ビン収集日(川永田、豊之浦を除く伊方地区)</p> <p>☆不燃物収集日(塩成、足成、高浦、佐市)</p> <p>☆ペットボトル、発泡スチロール、食品トレー類収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯)</p>	<p>27</p> <p>☆空ビン収集日(川永田、豊之浦、町見地区)</p> <p>☆不燃物収集日(大久、川之浜)</p> <p>☆びん、カン類(三崎、与修、串、正野)</p>	<p>28</p> <p>☆不燃物収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯)</p> <p>○当番司法書士(三崎公民館3F 13:30~16:00)</p> <p>○心配ごと相談(町見公民館 13:00~17:00)</p>	<p>29</p> <p>☆不燃物収集日(大江、志津、小島、田部、神崎、高茂)</p> <p>☆不燃物収集日(三崎、与修、串、正野)</p>	<p>30</p> <p>☆不燃物収集日(三机、上倉、松之浜)</p> <p>☆不用犬、猫引取り(役場、瀬戸支所、三崎支所、町見出張所へ9時30分までに)</p>	<p>31</p>

可燃物については、年度当初に配布したパンフレットまたはちらし等でご確認ください。

■発行・伊方町 〒796-0301 愛媛県西宇和郡伊方町湊浦1993番地1 TEL(0894) 38-0211 FAX 38-1373

■編集・政策推進課 ホームページ URL <http://www.town.ikata.ehime.jp/>

「広報いかた」は環境保護のため、100%再生紙と大豆油インキを使用しています。

